

概観

【内政・社会】

・10月の世論調査結果: 政府支持率21%、大統領支持率48%、与党GERB支持率24.1%、野党社会党支持率: 23.6%。

【外 政】

- ・8日、欧州議会がブルガリアの法の支配等に関し決議
- ・7日、米との軍事協力に係るロードマップの署名
- ・9日、ブルガリア・北マケドニア外相会談
- ・12日、ザハリエヴァ外相のEU外相理事会への参加

【経 済】

- ・ムーディーズ、ブルガリアの格付け引き上げ
- ・新規原子力発電所の開発決定
- ・米国との5Gセキュリティに関する共同宣言を発表

この月報はブルガリア各種メディアの報道ととりまとめたものであり、在ブルガリア日本大使館の意見や判断を反映するものではありません。É

内政・社会

◆少数民族保護枠組条約に係る欧州評議会諮問委員会意見書

▶少数民族保護枠組条約に係る欧州評議会諮問委員会は、差別禁止法の推進やロマ児童への教育の促進、宗教的権利の支援を通じて、ブルガリアが同条約の実施を進展させたと新たな意見書の中で表明した。

▶一方で、同諮問委員会は、文化やメディア、政治参加等の分野において、少数民族に属する人々に特定の権利を付与する包括的な法的枠組みが存在しないことに留意している。

統計

◆「TREND」による世論調査結果

▶19日、世論調査会社「TREND」による最新の世論調査結果が公表された(調査期間: 10月3日~10月10日、括弧内は9月の数字)。

▶各機関に対する評価

(1) 国民議会
支持 14%(13%)

不支持 75%(75%)

(2) 政府

支持 21%(21%)

不支持 68%(69%)

(3) 大統領

支持 48%(46%)

不支持 39%(16%)

(4) 警察

支持 43%

不支持 45%

▶2021年の総選挙において投票する政党(5党が議会入りの見込み)

GERB 24.1%(23.8%)

社会党(BSP) 23.6%(23.4%)

There Is Such a People 15.9%(15.9%)

自由と権利のための運動 10.2%(10.4%)

民主的ブルガリア(DB) 8.8%(9.9%)

マノロヴァ前オンブズマンの

グループ(政党登録無し) 3.9%(4%)

統一愛国者 3.8%(3.9%)

▶コロナウイルスのとりえ方

ア コロナウイルスによる感染拡大

収まりつつある 15%(34%)

感染拡大が継続する 66%(48%)

イ より厳しい措置の復活が必要か

必要 34%(25%)

不要 50%(60%)

外交

1. ブルガリア・EU関係

◆ブルガリアの法の支配等に関する決議

▶1日、欧州議会市民の自由・司法・内務(LIBE)委員会は、ブルガリアの法の支配及び基本的権利に関する決議案を承認した。

▶欧州議会議員は、検討されている憲法改正案や選挙法の変更案、連立与党による立法案の早急な採択、高職の汚職に関する捜査での確固たる実績の欠如、マイノリティに対するヘイトスピーチ等を含むブルガリアの一連の情勢に懸念を表明した。

▶8日、欧州議会において、同決議案が可決された(691名の欧州議会議員により賛成358、反対277、棄権56)。なお、同決議は法的拘束力を有しない。

▶同決議の採択は、ブルガリアに様々な反応を引き起こし、与党側は、同決議を取るに足らないものとして撥ねつけ、一方、野党側は、連立政権の政党に大きな打撃を与えたと見做した

◆ボリスフ首相のトゥスク欧州人民党(EPP)党首との会談

▶2日、ベルギー訪問中のボリスフ首相は、トゥスク欧州人民党(EPP)党首と会談を行った。

▶トゥスクEPP党首は、「ボリスフ首相は我々からの支持を得ている。総選挙は、全ての国民が意見を表明するための方法である」と述べた。

▶両者は、ブルガリアの現政権が国内及び西バルカン諸国の欧州統合の両方で重要な成果を挙げており、また、ブルガリア政府の政策が同国の持続可能な発展を保証するものであることに同意した。

2. ブルガリア・米関係

◆軍事協力ロードマップの署名

▶7日、訪米中のカラカチャノフ副首相兼国防大臣は、エスパー国防長官と今後10年間の軍事協力に係るロードマップに署名した。

▶ロードマップは、2030年末までの協力の目的及び優先事項の概要を示しており、それには、NATOの能力目標と国の優先事項に沿って、安全保障の分野で米国との協力を実施することや黒海地域における海・空域における外部の脅威の抑止及び対抗のために協力することが含まれる。

◆ラデフ大統領とボイス国務次官補代理の電話会談

▶28日、ラデフ大統領は、ボイス国務次官補代理(欧州・ユーラシア担当)と電話会談を行った。

▶両者は、全ての参加国が三海域イニシアティブ投資基金に参加することが重要であることに同意し、また、ギリシャとキプロスをパートナーとして誘致することについて協議した。

3. ブルガリア・北マケドニア関係

◆オスマニ北マケドニア外相のブルガリア訪問

▶9日、ブルガリア訪問中のオスマニ北マケドニア外相は、ボリスフ首相及びザハリエヴァ副首相兼外相と会談を行った。

▶ボリスフ首相は、「北マケドニアがブルガリアの後ろ盾を得て、EU加盟に向けて前進することに期待する。他の多くの国々が行ったように、必要な妥協がなされなければならない」と述べた。

▶ザハリエヴァ外相は、「ブルガリアは、北マケドニアのEU加盟を常に支持している。EU加盟は一朝一夕では為らず、改革が必要であり、当事国の実績及び確立された基準の厳格な実施に依る」と述べた。

◆歴史問題に係るザハリエヴァ外相発言

▶28日、ザハリエヴァ外相は、現在提示されている形式での北マケドニアとの交渉の枠組みをブルガリアが承認することはできないと述べた。同外相は、同交渉の枠組みが11月10日に予定されているEUの総務理事会の議題であることを想起した。

▶同外相は、「2017年のブルガリア・北マケドニア間の善隣友好条約には、両国が厳密に履行することを条件に必要な全ての保証が含まれているが、ブルガリアは、同条件が満たされていないと評価している」と述べた。

4. その他

◆ザハリエヴァ外相のEU外相理事会参加

▶12日、ルクセンブルク訪問中のザハリエヴァ外相は、昨今の情勢に焦点を当てたEU外相理事会に参加し、セルビア・コソボ間の対話及びEU・ロシア関係に関する問題につき協議した。

・ザハリエヴァ外相は、対話の欠如が地域全体を不安定化させたため、コソボとセルビアが持続的な結果を達成するための責任を示すべきであると述べた。

▶同理事会の会期中、ザハリエヴァ外相は、マース独外相とデンディアス・ギリシャ外相とそれぞれ二国間会談を行い、欧州及び地域の様々な問題につき協議した。

◆ボリソフ首相のキク・モルドバ首相との電話会談

▶13日、ボリソフ首相は、キク・モルドバ首相と電話会談を行った。

▶ボリソフ首相は「モルドバは、EUの東方近隣諸国に対する政策において重要な位置を占めている」と指摘し、二国間対話が活発化することに期待すると述べた。

◆ラデフ大統領のギリシャ訪問

▶14日、ギリシャ訪問中のラデフ大統領は、サケラロプル大統領及びミツォタキス首相とそれ

ぞれ会談を行った。

▶サケラロプル大統領との会談で、ラデフ大統領は、「ブルガリアとギリシャは安定の軸であるだけでなく、バルカン諸国が平和、善隣友好、実りある協力を達成できるという希望の実例であり源泉である」と述べた。

▶また、ラデフ大統領は、ミツォタキス首相とも会談を行い、二国間の戦略的パートナーシップの発展及び安全保障分野における相互投資と協力の促進の見通しにつき協議した。

◆ザハリエヴァ外相のOECD閣僚理事会参加

▶29日、ザハリエヴァ外相は、新型コロナ禍からの経済回復を議題とするOECDの2020年度閣僚理事会のビデオ会議に参加した。

▶ザハリエヴァ外相は、「ブルガリアは、加盟交渉を開始する準備ができており、また、主要な分野でOECDの多くの法的文書に参加しており、来年にはOECDの原子力機関の正会員となる予定である」と述べた。

◆ボリソフ首相の非公式の欧州理事会ビデオ会議の参加

▶30日、ボリソフ首相は、新型コロナウイルスに焦点を当てた非公式の欧州理事会のビデオ会議に参加し、新型コロナウイルスの課題に対し、EU加盟国が一致団結する努力を継続すべきとのブルガリアの立場を再確認した。

経済

1. マクロ経済

◆ムーディーズによるブルガリアの格付け引き上げ

▶9日、財務省は、ムーディーズ・インベスターズ・サービス社がブルガリア政府の外貨建て無担保長期発行体の格付けを Baa2 から Baa1 に格上げし、見通しを「ポジティブ」から「安定的」に変更したと発表した。同時に、同社はブルガリアのシニア無担保MTN (Medium Term Note) プログラムの格付けを(P)Baa2 から(P)Baa1 に格上げした。

▶同社がブルガリアの格付けを Baa1 に引き上げた要因として、ユーロ圏加盟の重要な局面に入ったことによる制度的能力と政策立案、外貨債務リスクへのエクスポージャーの減少、パンデミック・ショック後の前向きな財政・債務ダイナミクスが政府の強固なバランスシートを維持するとの期待がある。

▶「安定的」な見通しは、不利なシナリオの下でも財政力指標が回復力を維持するとのムーディーズの予想を反映しており、Baa1 格付けの他国の中間値を上回っている。「安定的」な見通しはまた、ブルガリアの経済・制度的枠組みが改善している本質的な強みと、中期的な潜在的成長に及ぼす人口動態の悪影響に関する主要な信用的課題、汚職との戦い、司法の独立性、及び法の支配における継続的な課題が相殺された。

▶ブルガリアの長期現地通貨建債券と預金のシーリングがA3からA1に、長期外貨建債券のシーリングはA3からA1へ、長期外貨預金のシーリングは Baa2 から Baa1 に引き上げられた。最後に、短期外貨建債券は Prime-2 から Prime-1に引き上げられたが、短期外貨預金のシーリングはこの影響を受けずに Prime-2のままだった。

▶同社によれば、ブルガリアはいくつかの政策分野でのコミットメントを完了後、7月に欧州為

替相場メカニズム(ERM2)に参加しており、これによりユーロ圏への加盟を目指すブルガリアの野心の信頼性が証明された。同社は、ユーロ圏への加盟には持続可能な経済収斂と銀行連合への参加準備の両方が必要であるため、ブルガリアには今後も健全な経済・金融政策の追求を期待していると述べた。新型コロナウイルス感染症拡大の悪影響にもかかわらず、ブルガリアの財政信用力は、4年間の構造的な成長の後も堅調に推移している。同社によれば、ブルガリアの財政黒字は、債務残高の対GDP比率が20.4%とEUで2番目に低い結果となった。同社は、ブルガリアの経済は今年3.5%縮小し、2021年には2.7%跳ね返ると予測している。政府債務は今年にGDPの23.9%、2021年には24.2%に増加すると予測されているが、債務の余裕度は変わらないだろうと述べた。

▶「安定的」な見通しは、ブルガリアの経済的・制度的枠組みの改善と、人口動態の悪化によるマイナスの影響とが相殺されており、また汚職との戦いや司法の独立性、法の支配における改革が引き続き必要とされている。「安定的」な見通しは、ブルガリアの次期政権がユーロ圏への加盟に引き続きコミットすることも前提としている。同社は、行政機関や司法の質の根本的な改善、あるいはより良いインフラや生活水準・制度水準の向上に向けた明確かつ持続的な収束への道筋があれば、見通しは改善され、信用度の格上げにつながる可能性があるとしている。逆に、これらが悪化した場合には、格付けに下押し圧力がかかる可能性がある。

2. 経済政策、産業

(1) エネルギー

◆産業用消費者の電力市場自由化

▶1日より、ブルガリアの全ての非家庭消費者は、自由に交渉した価格で電力を購入しなければならない。これまでは、高圧・中圧電力に接続し

ている大規模な非家庭向けにのみ義務づけられていたが、10月1日以降は全ての非家庭消費者は自由交渉価格での購入が義務付けられた。

▶自由電力市場への切り替えが必要な企業は約10万社と推定されている。2020年9月10日までにこれらの企業は、自由電力市場への参加に関連し、9月末までに電力供給者を選ぶことになっていた。9月末時点において、企業が選択できる認可業者は49社である。

▶約20%の企業が既に電力供給者を選択しており、残りの企業は今後9か月で電力供給者を選択する必要がある。それまでに供給者の選択を控えていた企業は、自由市場からも電力を得ることになるが、CEZ、EVN、Energo Pro といった国内の電力販売会社を通じて、標準契約に基づき電力を得ることになる。標準契約は、2020年10月1日から2021年6月30日まで有効であり、顧客はいつでも解約が可能である。

▶エネルギー省は、2021年7月までの「猶予期間」を利用し、電力事業者を選定するよう各社に助言している。スタンコフ・エネルギー副大臣は、さもなければ来年7月1日の期間満了後に最終的な供給者から電気を供給してもらうことになるが、最終的な電力供給会社はより高い価格を提示していると警告した。これらの価格は、自由市場で実現可能な価格の2倍にもなる可能性がある。

▶一般世帯消費者は当分の間、規制市場にとどまる。エネルギー省の計画によると、自由市場から電力の購入を開始する期限は2021年7月1日である。しかし、それまでにエネルギー貧困の問題がどのように扱われるのか、また、これまでの公的供給者である公営電力公社(NEK)がどのようになるのか明らかにされなければならない。

▶2021年1月1日からエネルギー水規制委員会(EWRC)全事業者の価格を比較するためのオンライン・プラットフォームを立ち上げる予定であり、より大きな動きが見られると予想されて

いる。市場の再分配がどのようなものになるのか、また、全ての企業の自由市場への統合が料金にどのような影響を与えるのかはまだ明らかではない。

▶全体的に、電力市場の自由化を含む改革は遅れている。エネルギーの専門家による最近の分析によれば、欧州委員会が2021年7月1日から卸電力市場改革を実施することを約束したこと(これにはNEKが別の市場モデルに基づいて規制市場でのエネルギー販売を開始することも含まれている)が、電力の値上がりへの圧力を生み出すとの見解を示している。一方で、中小企業が規制市場から自由市場への移行過程が進行することで、市場の乱高下が発生すると予測されている。これにより、産業用消費者と小規模な非家庭消費者の不満が生じるであろう。また、2022年には一般消費者も自由市場に移行しなければならないが、準備不足と期限の短さがそのプロセスを再び危うくする可能性がある。不満を抱える家庭及び産業用消費者と、国家支援のための資源が枯渇した国有企業という2つの負のトレンドが複合的に発生する危険性がある。さらに、エネルギー貧困に関する政府の政策は十分でない。これは、エネルギー市場の自由化を成功させ、この市場を地域市場に統合し、外国からの投資に有利な条件を作り出すための大きな障害になっていると考えられている。

◆ブルガリア・セルビア・ガスインターコネクターへのEU基金拠出

▶1日、EU加盟国は主要なエネルギープロジェクトに約10億ユーロを投資するという欧州委員会の提案を承認し、そのうち2億800万ユーロがブルガリア・セルビア・ガスインターコネクターのブルガリア部分に拠出される。資金は、EU基金の「コネクティング・ヨーロッパ・ファシリティ(CEF)」及び「イノベーション・競争力」運用プログラム(OPIC)から拠出される。なお、商業運転開始目標は2022年である。

▶「コネクティング・ヨーロッパ・ファシリティ(CEF)」は、ガスプロジェクトに唯一資金を拠出出来る枠組みであり、ブルガルトランスガス(BTG)の常務取締役によれば、資金は納入と建設に充てられる由。欧州委員会の決定を受け、受益者であるBTGとイノベーション・ネットワーク執行機関との間で助成金契約が締結される予定である。今回の資金提供の理由には、南東欧におけるガスのルート・供給源の多様化に向けた本プロジェクトの重要性にある。本プロジェクトは、年間1.8bcmの容量を持つパイプラインの逆流容量の確保を目的としたもので、ノヴィ・イスカル(ブルガリア)からニシュ(セルビア)までの長さは170km。ブルガリア側の長さは62km。

▶「イノベーション・競争力」運用プログラム(OPIC)に関し、9月30日、OPICの管理当局は、プロジェクトの準備段階の建設許可証発行までの間、550万ユーロの資金を拠出することを承認した。10月6日には、BTGとOPIC管理当局との間で合意書に署名する予定である。OPICからの財政支援は、現地考古学調査の完了、空間開発計画の修正・調整・承認、投資プロジェクトの開発・承認、技術設計の適合性の評価等の建設許可が下りるまでの準備活動を完了させることを目的としている。10月1日、約370万レヴァの価値があるプロジェクトがエネルギー省からBTGへの移転することへの合意により、本プロジェクトの実施を継続することができるようになる。これにより、建設許可を取得するため、プロジェクトの文書の更新が最初に行われる。

▶プロジェクトの設計修正に選定された会社「Chimcomplect」と契約が締結され、同社が獲得した契約は49万レヴァであり、技術設計後、建設請負業者を選定する入札が発表される。プロジェクトの推定価格は1億5300万レヴァだが、プロジェクト全体の実際の価値は技術設計の準備後に明らかになる。約5600万レヴァがCEFからの拠出となるが、残額はBTGからの拠出となる。

◆バイオ経済の可能性

▶世界自然保護基金(WWF)他がブルガリアにおけるバイオ経済の発展の可能性について報告書を発表した。

▶WWF、ワーゲニンゲン大学及びプロブディフ市のエネルギー庁による「ブルガリアのバイオマスの定量的評価とその持続可能な利用のための代替案」と題された調査報告書で、ブルガリアはバイオ経済を後押しするための優れた可能性があるが、その発展には大胆で野心的なビジョンが必要である、ということが明らかになった。プロブディフ市は、唯一国際標準化機構(ISO)認証を取得した固体バイオ燃料、堆肥、バイオ燃料、生物廃棄物の研究所が配置されている。

▶分析によれば、ブルガリアの人工的に手が加えられた土地は国土のわずか4%に過ぎず、森林(40%)、耕地(29%)、草原(18%)が占めている。ブルガリアには耕地と森林が比較的多くあり、一人当たりの面積は欧州平均の2倍に達する。

▶WWFのステファノフ氏は、ブルガリアのバイオ廃棄物の量は平均400kgと少なく、また、新たな経済活動の原料となるバイオ廃棄物の利用に関し、ブルガリアはEUに遅れをとっていると述べた。同報告書によれば、ブルガリアの中小企業のうち再生可能エネルギーを主に利用しているのは4%に過ぎず、これはEUの中で下から2番目に順位付けされている。エコロジカルな製品やサービスを提供している中小企業はたった13%であり、3分の1強の中小企業しか省エネ対策を実施していない。事業者の廃棄物に関する新たな法律が制定され、2021年1月から施行されるが、中小企業から発生する廃棄物を削減するための公式なデータや計画はない。

▶ブルガリアでのバイオ経済の導入を阻む主要因は、企業が設備をアップグレードするために必要な資金が限られていること及び国内外

の資本投資水準が低いことである。最大の要因は国の支援不足であり、WWFのステファノフ氏は、政府はまだ循環型経済の発展のための戦略の策定に至っていないと述べた。

▶ブルガリアには、食品製造を含む農業において膨大な量の残留物や未利用物があり、バイオベース経済の発展の可能性がある。森林資源の利用がより重要視されている一方で、ブルガリアの森林は、違法伐採と気候変動によってかなりの圧力にさらされている。WWFによれば、ブルガリアは、木材の伐採を最小限にし、利用可能な資源をより効率的に利用し、林業における経済活動からのバイオ廃棄物や廃棄物に焦点を当てる努力をするべきである。

◆新規原子力発電所の開発決定

▶14日、閣僚評議会は、コズロデュイ原子力発電所の新型原子炉の開発に関連する決定を採決した。

▶ボリスフ首相は、「我々は、コズロデュイ第2原発の敷地内に新たな原発を建設する機会を求める手続きを開始した。我が国の利用可能な能力を継続して運用し、新たな原子力能力の実現は、我が国のエネルギー安全保障を守るために戦略的に重要である。我々は、EUの2050年の気候中立目標と欧州グリーンディールの優先事項に関し、温室効果ガス排出量を削減し、エネルギー輸入への依存度を低減する」と述べた

▶ペトコヴァ・エネルギー大臣は、閣僚評議会後の記者会見において、「政府は、エネルギー相及び(エネルギー相を通じ)ブルガリア・エネルギー・ホールディング(BEH)に、小型モジュール式原子炉を含む原子力技術を研究するため米国企業との交渉を開始する任務を与えた。これは、コズロデュイ原子力発電所の敷地内に新たに7号基を建設することに関連し、このステップは、脱炭素化経済と2050年の温室効果ガスゼロというEUの目標に関連している。欧州委員会の究極の立場は、温室効果ガスゼロ経済の

目標は、原子力発電と再生可能エネルギーによって達成できるということである」と述べた。

▶また、同大臣は、「4年間保留となっている裁判手続きの対象となっていた環境影響評価(EIA)について、この発電所のEIAでは、いくつかのシナリオを検討しており、どのような新技術が開発されているかを調査する。小型モジュール式原子炉については、まだ調査を終えておらず、米国の規制に基づき評価を受けている。政府はコズロデュイ原発に新たな原子力施設を建設する可能性を探るため、BEHが原子力施設を開発している米国企業と交渉に入ることを許可した。これは政府が国のエネルギー安全保障を確保しながら、エネルギー資源を多様化する政策を追求するために、どのような方向性を取るべきかを検討するための調査に過ぎない」と述べた。

▶(ベレネ原発と7号基の両方が必要とされる理由について問われ、)同大臣は、「ブルガリアには現在4,000MWの石炭火力発電容量があり、そのために国は最後まで戦うであろう。コズロデュイ原発にも2,000MWの容量がある。10~12年後には、これらのベースとなる発電能力を他のものに置き換えなければならない。(ベレネ原発プロジェクトについて、)手続きは国民議会の決定に沿って進行しており、政府はそれに従うだろう。我々はベレネ原発の新設を諦めることはできない。その理由の一つが、石炭火力発電所を段階的に廃止し、無害のものに置き換える必要があるからである。コズロデュイ原発7号基目の建設費用については、まだ試算はできていない。当面の間、建設のことは話題にせず、プロジェクトがどのようなものになるのかを検討している。調査の結果と米国企業との協議結果は2021年1月までに報告することになっており、詳細を報告できることを期待している」と述べた。

▶また、同大臣は、米国に関し、「ブルガリアの主な目標は多角化であるため、米国に目を向け、米国が取り組む最新の技術は何かを探っ

ている。米国とは常にオープンな対話を行ってきた。天然ガスと核燃料の多様化の方向では、過去6年間で非常に良い結果が出ている」と付言した。

(2)通信

◆米国との5Gセキュリティに関する共同宣言

▶23日、米国政府がブルガリア政府との5Gセキュリティに関する共同宣言を発表した。

▶同宣言は、「安全な第5世代無線通信ネットワーク(5G)が将来の繁栄と国家安全保障の両方に不可欠であることを考慮し、米国とブルガリアは、5Gに関する協力を強化する。5Gは、国民にとり重要なサービスの提供を含む膨大な数の新しいアプリケーションを可能にし、国民と経済に利益をもたらす。5Gネットワーク上のデータ量の増加は、米国やブルガリアを含む世界の経済をさらに相互接続し、国境を越えたサービスや商業を促進する。通信ネットワークを混乱や操作から保護し、米国とブルガリアの市民のプライバシーと個人の自由を確保することは、5Gによって可能になる莫大な経済機会を国民が利用できるようにするために不可欠である」と指摘しつつ、ブルガリア及び米国が、安全で、回復力があり、信頼できる5Gエコシステムを確保するための重要なステップとして、5Gネットワーク及び電子通信に依存する全てのサービスのサイバーセキュリティを促進することに特に注意を払う必要があること示している。

▶米国とブルガリアは、信頼できるネットワークハードウェアおよびソフトウェアサプライヤーの5G市場への参加を奨励し、リスクプロファイルの評価を考慮に入れ、不正アクセスや干渉から5Gネットワークを効果的に保護するフレームワークを推進することの重要性を強調し、また、ノベーションを可能にし、効率性を促進する製品とサービスを5Gのサプライヤーが提供すべきであることを認識しつつ、全ての国が、ネットワークセキュリティ及び5Gコンポーネント並びにソフトウェア・プロバイダーの評価に対して慎重

且つバランスのとれたアプローチを行う責任を共有していることに留意している。

▶また、米国とブルガリアは、活気に満ちた強固な5Gエコシステムを促進するために、サプライヤーとサプライチェーンの厳格な評価には、法の支配、セキュリティ環境、倫理的なサプライヤーの実践、およびサプライヤーのセキュリティ基準とベストプラクティスへのコンプライアンスを考慮に入れるべきであると考えている。

▶さらに、米国とブルガリアは、物理的、仮想的を問わず、重要な通信インフラへの外国からの直接投資には、専用の審査メカニズムを通じた客観的な評価を適用すべきであると考えており、また、5Gセキュリティの重要性に対する認識を高める必要性を認識しており、北大西洋条約機構及び欧州連合内で5Gセキュリティを推進する意向である。

3. その他

◆2021年度国家予算案

▶28日、閣僚評議会は、2021年度国家予算案及び2021～23年の中期予算見通しを承認した。なお、27日にオンラインで行われた連立与党幹部会で、2021年の国家予算案、2021～23年の中期予算見通し、社会保障予算案、国民健康保険基金予算案について協議したものの、法案はいずれも全会一致の支持を得られなかった。

▶教育政策分野では、2021～23年の間、教職員の社会的地位向上等を目的とした施策の実施が継続されることにより、2021年国家予算では、教育政策に6億4770万レヴァが追加拠出される(①教育関係者の給与増額:4億1780万レヴァ、②就学前教育:7400万レヴァ、③学校建設と近代化:9000万レヴァ、④高等学校における改革継続:6590万レヴァ)。

▶医療政策分野では、5億8110万レヴァが追加拠出される。質の高い効果的な医療に向け、新型コロナウイルス感染症の蔓延が続く中で、患者に必要な医療を保証するために、医療シス

テムの適切な準備を提供することに主眼が置かれている(①医療活動:3億7550万レヴァ、②新型コロナウイルス感染症へのワクチン提供:7500万レヴァ、③新型コロナの第一線従事者への報酬:6570万レヴァ)。

▶社会政策分野では、13億5040万レヴァが追加拠出される。主に雇用維持、労働者の雇用可能性の向上、失業の削減、最も脆弱なグループに焦点を当てた社会保護制度の持続可能性の維持に関連した新型コロナウイルス感染症拡大の社会・経済的影響の克服に向けられる(①60/40スキームを含む労働市場に関する政策:6億730万レヴァ、②子育て支援:4億6300万レヴァ、③障害者支援:2億2310万レヴァ)。

▶所得政策分野では、最低賃金引き上げ(610レヴァから650レヴァ、2023年まで同水準維持)、新型コロナウイルス感染症対策への従事者の給与増額のために30%の支出増となる。

▶年金政策分野では、年金制度の持続可能性を確保するための解決策に焦点を当てている。追加として、最低月額年金の増額に4億7400万レヴァ、最大月額年金の増額に9400万レヴァ、年金試算及び近代化に8億8420万レヴァ、全退職者への補助金として3億1800万レヴァが拠出される。

▶防衛政策分野では、国防能力および集団防衛に関連する能力の維持および開発のための資金として、軍の近代化のために国会で承認された投資プロジェクトの実施のための資金が拠出される。GDPの1.69%を占める20億9900万レヴァを拠出する。

▶2021~2023年の歳入は、対GDP比では38.3%から37.6%へと減少傾向にあるが、名目ベースではこれらの指標値は増加し、2021年の476億4520万レヴァから2023年には524億2380万レヴァに達すると予想されている。同時期歳出は、GDPの42.2%から39.6%に減少し、財政収支目標の達成のための健全化に大きく貢献することになる。名目ベース歳

出は、2021年の525億3220万レヴァから2023年には549億6380万レヴァに増加する。▶一般財政赤字は、2020年の予算のマイナス残高は2023年までに徐々に減少すると予想される。2020年の財政赤字はGDPの5.2%、2021年にはGDPの5%、2022年には1.9%、2023年には2.3%の赤字が見込まれる。国内での新型コロナウイルス感染症対策及び危機の影響を考慮すると、来年の一般財政赤字はGDPの2.5%と予想される。

▶財務省は、期末時点で政府債務が389億レヴァに達し、政府債務の対GDP比は、2021年末には25.6%だったものが、2023年末には28.2%にまで上昇すると予想する。しかし、これはマーストリヒト基準の定められている60%の上限を大きく下回っており、政府債務の水準を持続可能な範囲内で維持し、債務負担の低さという点でEU加盟27カ国の中でブルガリアが主導的な立場にあることを保証するものと思われる。

▶中期的な税制政策については、歳入徴収の改善、シャドーエコノミーへの取り組み、企業や国民の行政負担の軽減などの主要な優先課題が維持される。また、法人税や個人所得税の低税率も維持される。

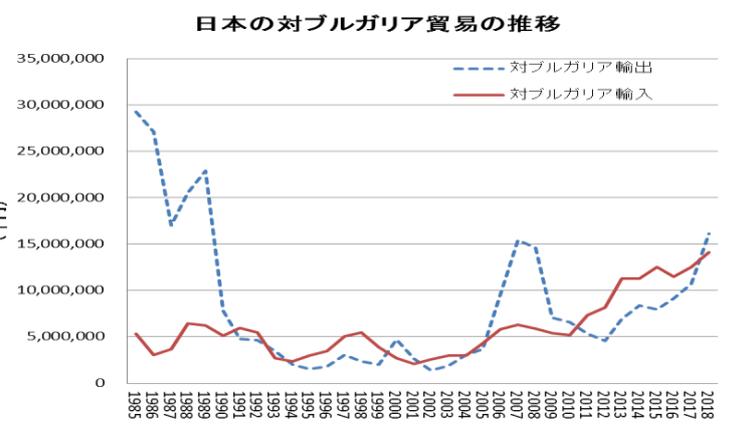
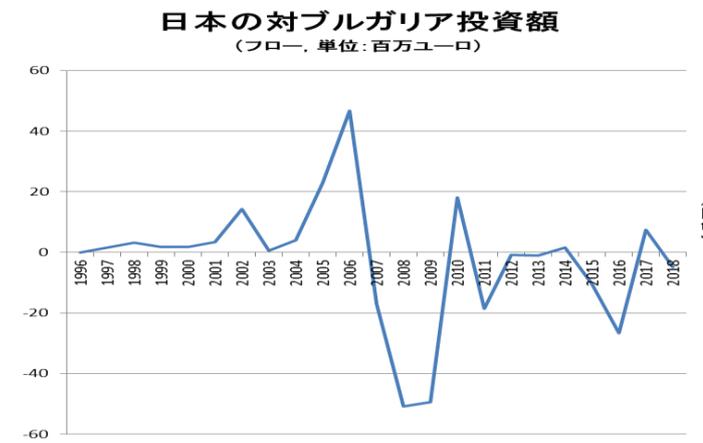
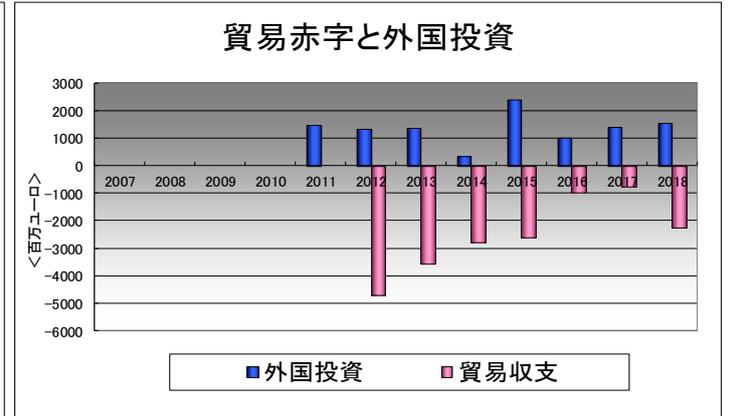
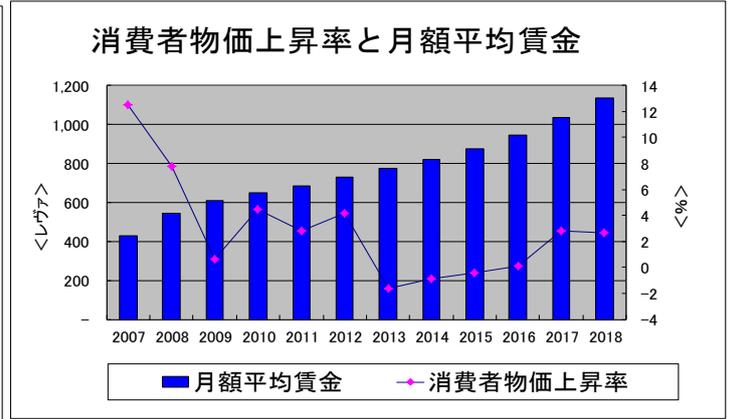
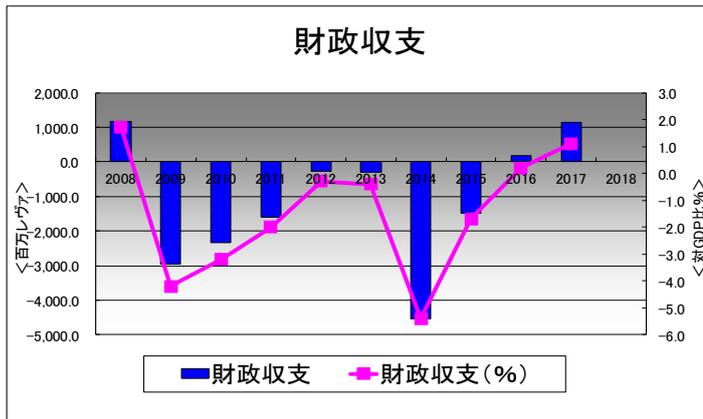
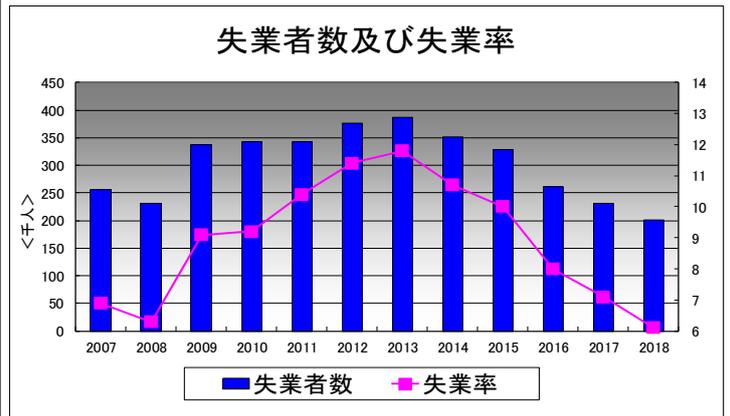
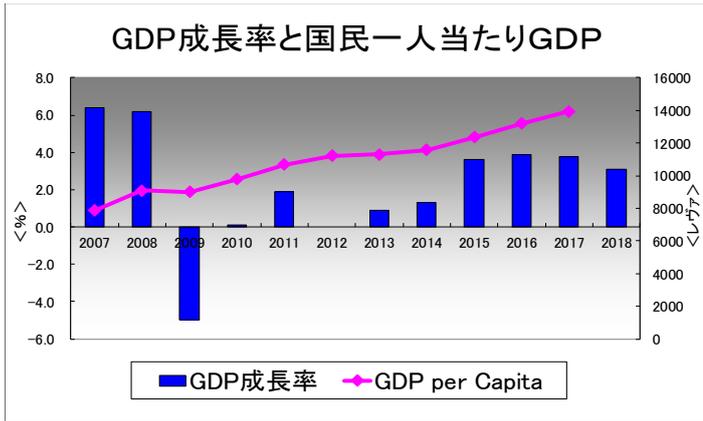
ブルガリア内政・外交の動き（10月）

在ブルガリア大使館

1（木）	LIBE委員会によるブルガリアの法の支配に関する決議案の承認
2（金）	☆ボリスフ首相のベルギー訪問：トウスク欧州人民党（EPP）党首との会談
3（土）	
4（日）	
5（月）	☆カラカチャノフ国防相の米訪問：エスパー国防長官との会談
6（火）	
7（水）	
8（木）	欧州議会でのブルガリアの法の支配に関する決議案が可決
9（金）	★オスマニ北マケドニア外相のブルガリア訪問：ボリスフ首相他との会談
10（土）	
11（日）	
12（月）	☆ザハリエヴァ外相のEU外相理事会の参加
13（火）	ボリスフ首相のキク・モルドバ首相との電話会談
14（水）	☆ラデフ大統領のギリシャ訪問：サケラロプル大統領とミツオタキス首相との会談
15（木）	
16（金）	
17（土）	
18（日）	
19（月）	
20（火）	
21（水）	
22（木）	
23（金）	
24（土）	
25（日）	
26（月）	
27（火）	
28（水）	ラデフ大統領のボイス国務次官補（欧州・ユーラシア担当）との電話会談
29（木）	ザハリエヴァ外相のOECD閣僚理事会（ビデオ会議）の参加
30（金）	ボリスフ首相の非公式欧州理事会（ビデオ会議）の参加
31（土）	

★来訪 ☆往訪

ブルガリア経済指標の推移 (出典：国家統計局、中央銀行、財務省 (日本) 貿易統計)



ブルガリア主要経済指標 (出典: 中央銀行)

< GDP成長率と国民一人当たりGDP >

		2016	2017	2018	2019	2019 Q4	2020 Q1	Q2	Q3
GDP成長率	(%)	3.8	3.5	3.1	3.7	3.2	1.8	-8.5	
GDP per Capita	(BGN)	13,346	14,464	15,622	17,170	n/a	n/a	n/a	n/a

< 財政収支 >

		2016	2017	2018	2019	2019 Q4	2020 Q1	Q2	Q3
財政収支	(million BGN)	77.7	1,135.6	2,165.5	2,303.5	-1,089.0	824.7	-907.3	
財政収支GDP比	(% of GDP)	0.1	1.1	2.0	1.9	-0.9	0.7	-0.8	
一般政府総債務	(% of GDP)	29.3	25.3	22.3	20.2	20.2	21.8	22.8	

< 失業者数及び失業率 >

		2016	2017	2018	2019	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct
失業者数	(千人)	261	232	201	195	195	205	203	220	293	295	273	259	246	236	228
失業率	(%)	8.0	7.1	6.1	5.9	5.9	6.3	6.2	6.7	8.9	9.0	8.3	7.9	7.5	7.2	6.9

< 消費者物価上昇率と月額平均賃金 >

		2016	2017	2018	2019	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct
消費者物価上昇率	(%) (前期比)	0.1	2.8	2.7	3.8	0.7	0.9	0.1	-0.6	-0.6	-0.3	-0.4	0.5	0	-0.6	0.6
月額平均賃金	(BGN)	948	1,037	1,146	1,274	1349.0	1323.0	1308.0	1321.0	1323.0	1333.0	1355.0	1387.0	1335.0	1397.0	

< 対外債務 >

		2016	2017	2018	2019	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct
政府部門対外債務	(million EURO)	7,234.0	6,343.6	6,122.8	6,181.7	6,181.7	6,177.2	6,174.0	6,192.8	6,591.0	6,536.4	6,451.4	6,456.5	6,440.0		
民間部門対外債務	(million EURO)	27,421.3	27,867.7	28,364.1	28,996.6	28,996.6	28,745.5	28,599.8	28,308.3	28,416.8	28,125.5	28,021.1	29,171.4	29,580.8		

< 対内直接投資と貿易収支 >

		2016	2017	2018	2019	Dec	Jan	Feb	Mar	Apr	May	Jun	Jul	Aug	Sep	Oct
対内直接投資	(million EURO)	927.2	1,618.9	983.0	1,138.5	1,138.5	134.6	307.2	291	412.9	401.5	448.6	358.4	460.5	729.5	
貿易収支 (FOB-CIF)	(million EURO)	-984.4	-765.8	-2,698.6	-2,891.2	-2,891.2	-72.9	-202.3	-387.6	-318.9	-393.0	-537.3	-595.2	-784.4	-920.4	
輸出 (FOB)	(million EURO)	23,103.6	26,950.0	27,744.2	29,119.4	29,119.4	2,483	4,899.8	7,148	9,050.5	10,912.1	13,065.7	15,433.3	17,457.2	19,954	
輸入 (CIF)	(million EURO)	24,088.0	27,715.9	30,442.9	32,010.5	32,010.5	2,555.9	5,102.2	7,535.5	9,369.4	11,305.2	13,602.9	16,028.5	18,259.6	20,874.3	